

# テレワーク・SOHOの推進のための施策 の実施について

平成18年10月23日  
総務省情報通信政策局  
情報流通高度化推進室

# 1. テレワークの概要及び効果

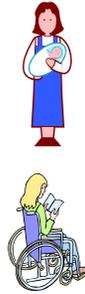
## テレワークとは

テレワーク（ITを活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方）は、就業者の仕事と生活の調和を図りつつ、業務効率の向上を実現するとともに、テレワークの普及を通じて、少子化や雇用、地球環境等の社会問題の解決に向けた貢献ができるものと期待大。

### テレワークが社会にもたらす効果

#### 1. 少子化・高齢問題等への対応

- ・女性・高齢者・障害者等の就業機会の拡大
- ・家事・育児・介護と就労との両立が容易



#### 2. 生産性の向上

- ・場所に依存しない柔軟な勤務形態
- ・通勤時間の削減



#### 3. ゆとりとるおいのある生活の促進

- ・家族とのふれあい、趣味、自己啓発などの自由時間の増加



#### 4. 渋滞・通勤問題の是正

- ・渋滞問題の緩和
- ・長時間通勤や通勤列車の混雑等の軽減



#### 5. 環境負荷軽減

- ・交通代替によるCO2の削減等、地球温暖化防止への寄与



#### 6. 地域活性化の推進

- ・一極集中の是正等を通じた地域活性化
- ・住宅問題の緩和



#### 7. 災害等に対する危機管理

- ・災害時等の交通途絶、オフィスの被災対応



### テレワークが企業・国家公務員等の組織運営にもたらす効果

#### 1. 業務の生産性・効率性の向上

- ・集中して業務を行う時間が増加

#### 2. コスト削減

- ・スペースや紙などオフィスコストの削減と通勤定期代など交通費の削減

#### 3. 構造改革のための戦略

- ・社内組織、仕事の仕方、人事制度等の改革

#### 4. 組織のプロ集団化

- ・仕事に対する自立心と目の前にいない部下を管理する能力の向上

#### 5. 優秀な人材の確保

- ・柔軟な働き方の選択により、人材の確保と流出防止

#### 6. 営業効率の向上・顧客満足度の向上

- ・顧客訪問回数や顧客滞在時間の増加

#### 7. 災害時の事業継続性

- ・オフィスの分散化により、災害発生時の迅速な事業再開

#### 8. 企業の社会的責任(CSR)の向上

- ・消費者、取引先、株主、従業員、地域住民との関係尊重

## 2. テレワークの目標及び現状

### 目標

IT新改革戦略(平成18年1月IT戦略本部決定)

『**2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割**』  
となることを目指す

次世代育成支援対策推進法に基づき定められた行動計画策定指針(平成15年8月告示)

一般事業主行動計画(注)に、少子化対策として盛り込むことが望ましい対策としてテレワーク導入

(注)一般事業主行動計画…301人以上の労働者を雇用する事業主に義務づけられた行動計画

男女共同参画社会基本法に基づき定められた男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月閣議決定)

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策として、テレワークの普及促進、在宅就業対策の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律に定められた京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)

テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進

### 現状

テレワーク人口(平成17年)

就業者人口比率：**10.4%**

出典：国土交通省「平成17年度テレワーク実態調査」  
結果」(平成18年6月)

(参考)テレワーク人口(平成14年) 就業者人口比率 6.1%

企業におけるテレワーク実施率

日本：**14.7%**

米国：68.9%

韓国：21.2%

(注)対象：従業員300人以上の企業

出典：総務省「平成17年版情報通信白書」

一層の普及促進への取り組みが必要不可欠

### 3 . 総務省におけるテレワークの推進のための施策

#### 職員によるテレワークの実施

他府省に先がけ平成17年1～2月及び平成17年11月～平成18年2月の2回に渡り試行を実施  
平成18年5月26日に「総務省テレワーク推進会議」を設置し、育児に携わる職員等のテレワークを本年下期より開始。

#### 民間企業のテレワーク導入環境の整備

我が国初のテレワークセキュリティガイドラインの作成（平成16年度）  
関係省庁が連携し、企業、労働者双方に配慮した統一的なテレワーク導入・運用ガイドブックを作成（平成17年8月）  
テレワークの円滑導入に資する調査研究の実施

#### テレワークの推進

#### 「テレワーク推進フォーラム」との連携

産学官一体となったテレワーク推進（平成17年11月10日設立）  
産学官の連携の下、テレワークの円滑な導入に資する調査研究や普及活動を行うことにより、テレワークの一層の普及促進を図る

2010年「テレワーカーが就業者人口の2割（IT新改革戦略）」を実現

# 【平成19年度予算要求】 4 . テレワーク共同利用型システムの実証実験

## 1 目的・背景

テレワークの導入には情報セキュリティや適切な勤務管理、円滑なコミュニケーション等の課題がある。中小企業者等にとっては、個々に、これら課題を解決するための安全・安心に接続でき、必要な機能を備えたテレワーク設備を構築することはコストや人材面等で困難があり、またテレワークの理解も著しく不足しており、これまでどおりの自主的な取組に委ねていては中小企業者等への普及が進まない状況にある。

そこで、テレワーク共同利用型システムの実証実験を厚生労働省と連携し実施することにより、安心・安全で、安価にテレワークを導入できる仕組みを実現し、中小企業者等へのテレワークの普及を促進する。

テレワーク共同利用型システム.....自宅等の社員と職場との間を安全・安心に結び、自宅等に居ながら社内の文書ファイルを操作できたり、勤務管理やチームワークの維持等に有効なコミュニケーションツール(テレビ会議やメッセージ等)を活用できるなど、テレワークに必要な機能・サービスを、共同利用することで安価に提供できるテレワークシステム

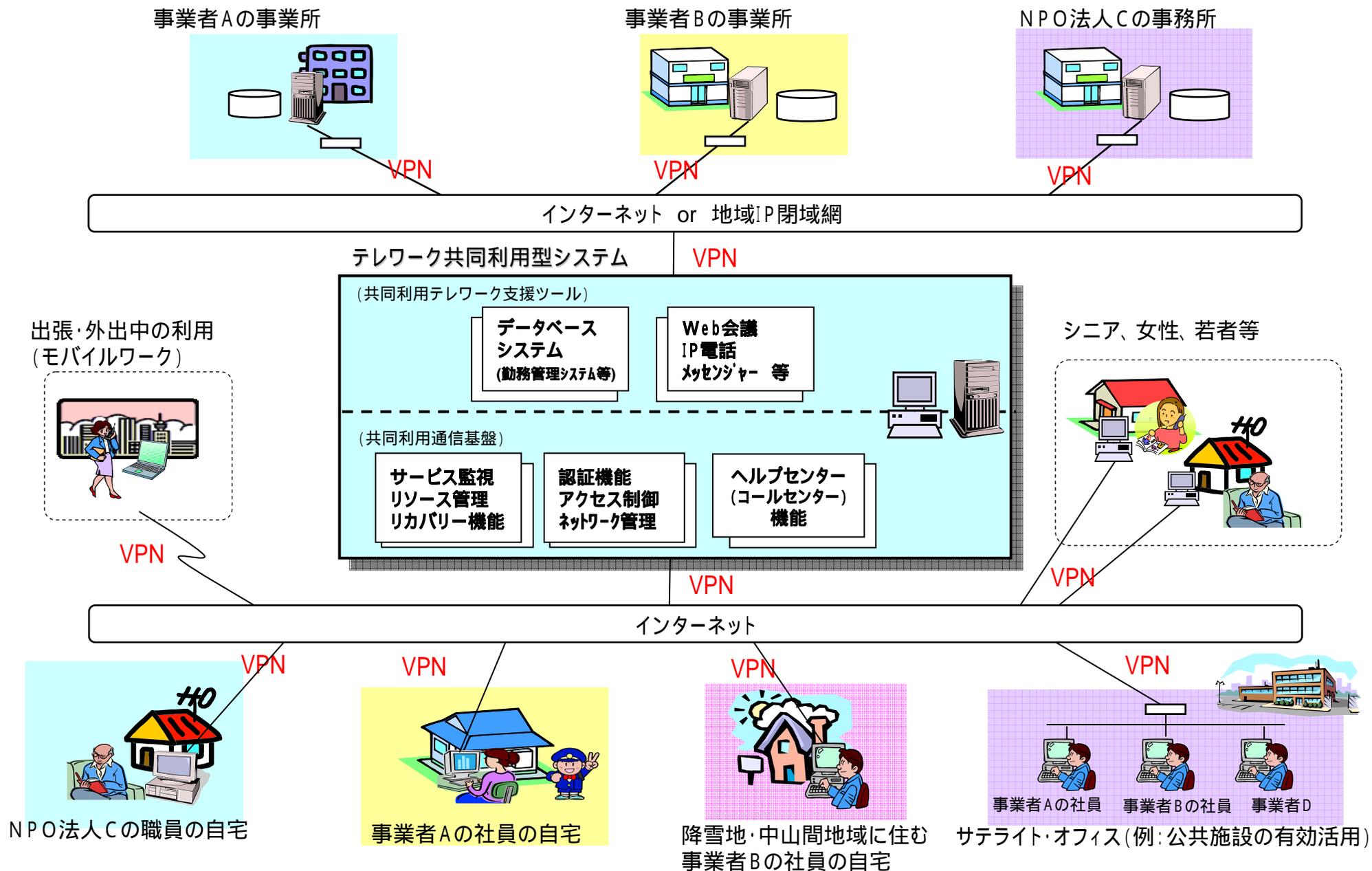
## 2 施策の概要

- (1)中小企業者等のテレワーク導入を容易にするテレワーク共同利用型システムを開発・実証する。
- (2)実証結果を踏まえ、中小企業者等のテレワーク導入時の勤務管理や円滑なコミュニケーション等にかかる課題への対応等の普及のための方策をとりまとめる。また、同システムの普及のためのモデルをとりまとめる。

## 3 所要経費

|      |           |           |
|------|-----------|-----------|
|      | 平成19年度要求額 | 平成18年度予算額 |
| 一般会計 | 150百万円    | - 百万円     |

# システムのイメージ図



### 1 政策目的

テレワーク設備投資時に税制支援措置を行うことにより、企業におけるテレワーク設備導入を促し、テレワークの一層の普及促進を図る。

「2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現」  
(平成18年1月 IT新改革戦略)

### 2 創設内容の概要(改正法：租税特別措置法、地方税法)

- (1) 適用期間：平成19年4月1日より平成21年3月31日まで(2年間)
- (2) 対象者：テレワーク設備整備を行う事業者
- (3) 対象設備：VPNネットワーク機器等
- (4) 内 容

地方税：「固定資産税」について、取得後5年度分、課税標準を2/3とする。

### 3 効果

本税制はテレワークを導入していない事業者に対し投資インセンティブを付与するとともに、企業の業務効率化を推進することによる競争力の強化、地域の雇用機会の創出効果、地域の女性、高齢者、障害者等の就業機会の拡大、労働生産性の向上、通勤負担の軽減等に資する。

## 6 . 総務省職員によるテレワークの推進

総務省職員によるテレワークを推進するため、「総務省テレワーク推進会議」を開催。

緊急課題となっている少子化社会対策、高齢社会対策の観点と合わせ、育児・介護に携わる職員のテレワークを可能とする。

本年9月に第2回テレワーク推進会議を開催し、主に育児・介護を行う職員を対象にテレワークを開始することを決定。

当初のテレワーク開始予定者：6名（男性4名、女性2名） 育児事由によるテレワーク

## 【参考】 政府のテレワーク取組状況について(2005年度)

### テレワークを試行実施

|       | テレワーク対象者   | テレワークの形態          | 実施期間 / 頻度                                       |
|-------|--|-------------------|---|
| 総務省   | 本省職員18名  | 在宅勤務              | 2005年11月～2006年2月<br>/ 平均週1日<br>2005年1月～2月にも試行実施 |
| 人事院   | 公務員研修所職員2名<br>関東事務局職員1名                          | サテライトオフィス勤務       | 2005年5月～6月 / 週1日                                |
| 経済産業省 | 本省職員3名   | 在宅勤務              | 2005年12月～2006年3月<br>/ 原則週1日                     |
| 国土交通省 | 本省職員4名   | 在宅勤務              | 2006年1月～2006年2月<br>/ 原則週2日                      |
| 財務省   | 国税庁の一部地方機関の職員4名<br>育児休業から復帰する職員をはじめとする子育て中の職員を対象 | サテライトオフィス勤務及び在宅勤務 | 2005年8月～2006年7月<br>/ 週2日～3日程度                   |

### テレワークの試行実施に向けた取組

警察庁 : 科学警察研究所においてアンケート調査を実施

環境省 : 2006年度中に試行実施を予定

会計検査院 : 2005年7月に検討体制を決定し、テレワークに係るアンケートを実施  
2006年3月に庁舎内の講堂を利用して模擬テレワークを実施

それ以外の府省庁 : 他省庁における試行結果等を参考としながら、テレワーク勤務が可能な業務・職種、テレワークの試行方法等について検討を実施

## 【参考】 テレワーク推進フォーラム(産学官連携の取組み)

テレワークの一層の普及促進を図るため、テレワーク推進関係4省(総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)の呼びかけにより平成17年11月に設立。産学官協働でテレワークの円滑な導入に資する調査研究や普及等の活動を行っている。

### テレワーク推進フォーラム(総会)

#### 活動内容

テレワーク推進にあたっての各社のノウハウを収集・蓄積・交換  
各社が抱える課題の解決に向けて、相互アドバイス等情報・意見交換  
テレワーク導入を検討している企業等に対してアドバイス  
制度・技術上の課題を整理  
シンポジウム等、普及活動  
その他テレワークの普及促進に関する活動

#### 組織体制

調査研究部会と普及部会を設置し、それぞれが連携して、ノウハウ蓄積や情報交換による様々な課題の解決等と併せて、効果的な普及活動を行う。

会長：大西 隆  
(東京大学先端科学技術研究センター教授)  
会員数：72企業・団体・個人  
(平成18年10月1日現在)

### 調査研究部会

#### 活動内容

テレワークの円滑導入・効率運用のための各種の調査研究を実施  
総務省、厚生労働省が主担当

#### 活動方針

先進企業等の事例調査、テレワーク利活用方策の検討  
(例：複数の事業者等が共同で利用可能なモデルとなる  
テレワークシステムの検討等)を実施

### 普及部会

#### 活動内容

ポスターの作成や講演会、シンポジウム、キャンペーンなど普及活動を実施  
国土交通省、経済産業省が主担当

#### 活動方針

セミナーの開催、ポスター・標語の制作、各種ガイドブック  
や在宅勤務の健康面・業務面への影響等の調査結果の周知・  
広報等を実施

## 【参考】 テレワーク人口における男女別のデータについて

2005年時点のテレワーク人口における男女別データ

|                   | 男性    | 女性    | (参考)全体 |
|-------------------|-------|-------|--------|
| 就業者人口比率           | 8%    | 2.4%  | 10.4%  |
| テレワーク人口           | 521万人 | 153万人 | 674万人  |
| (内訳)<br>雇用型テレワーカー | 384万人 | 122万人 | 506万人  |
| 自営型テレワーカー         | 137万人 | 31万人  | 168万人  |

(出典：「平成17年度 テレワーク実態調査報告書」国土交通省)  
調査対象：15歳以上の男女